【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和３年５月２８日
【中間会計期間】	第49期中（自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）
【会社名】	御調観光開発株式会社
【英訳名】	MITSUKI KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　井上　礼美
【本店の所在の場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（0847）32－7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　　妹尾　常明
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（0847）32－7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　　妹尾　常明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間		自平成30年９月１日至平成31年２月28日	自令和元年９月１日至令和２年２月29日	自令和２年９月１日至令和３年２月28日	自平成30年９月１日至令和元年８月31日	自令和元年９月１日至令和２年８月31日
売上高	（千円）	98,374	117,284	123,904	233,015	230,996
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△13,937	△14,141	△2,610	528	△19,578
中間（当期）純損失（△）	（千円）	△15,747	△3,853	△3,551	△161	△9,572
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	96,900	96,900	96,900	96,900	96,900
発行済株式総数	（株）	20,338	20,338	20,338	20,338	20,338
純資産額	（千円）	2,104,747	2,116,479	2,107,208	2,120,333	2,110,760
総資産額	（千円）	2,278,928	2,267,837	2,240,998	2,262,311	2,251,216
１株当たり純資産額	（円）	103,488.40	104,065.28	103,609.42	104,254.75	103,784.07
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△774.30	△189.47	△174.64	△7.95	△470.68
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	92.35	93.32	94.02	93.72	93.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	42,713	40,108	11,792	50,544	46,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△57,036	△994	△1,510	△92,764	△4,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△7,200	△7,200	△7,200	△14,400	△14,400
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	54,863	51,681	51,361	19,766	48,279
従業員数	（人）	18	23	22	20	21
平均臨時雇用者数	（人）	3	3	3	3	3

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和３年２月28日現在

従業員数（人）	22（3）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（　）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策が発生しております。

２【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によりヒト・モノの往来、流通が停滞し経済への悪影響は避けられず企業の設備投資や、個人消費は低調に推移いたしました。

このような状況のなか、当ゴルフ場は、令和２年４月から７月にかけて、感染拡大による営業および外出の自粛により来場者の大幅な減少となるなど、感染予防対策や営業の見直しに追われました。また、依然として消費者の根強い節約傾向も続いておりますが、インターネットを活用した営業や、お客様に満足していただけるプレー環境の維持に注力し、来場者増員を図るために冬季対策として思い切ったプランで若年者層へのアプローチを試みるなど活性化に努めたことや、この状況下において感染予防を行いながら楽しむことができることに注目が集まったことがゴルフ業界への追い風となり、若年層の来場者も増加し、昨年同期よりも多くの入場者数を獲得することができました。

この結果、当中間会計期間の入場者数は16,530人（前年同期比 745人増）となり、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ10,217千円減少し、2,240,998千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6,665千円減少し、133,789千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3,551千円減少し、2,107,208千円となりました。

(b) 経営成績

当中間会計期間の売上高は123,904千円（前年同期比5.6%増）、売上原価は66,337千円（前年同期比2.8%減）、販売費及び一般管理費は61,697千円（前年同期比3.6%減）、営業損失は4,130千円（前年同期は14,948千円の営業損失）となりました。また、経常損失は2,610千円（前年同期は14,141千円の経常損失）となり、中間純損失は3,551千円（前年同期は3,853千円の中間純損失）となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが11,792千円増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが1,510千円減少、財務活動によるキャッシュ・フローが7,200千円減少したことにより、前事業年度末に比べ3,081千円増加し、当中間会計期間末には51,361千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は11,792千円（前年同期は40,108千円の流入）となりました。この要因は、税引前中間純損失2,858千円を計上した一方で、減価償却による内部留保13,658千円により資金が流入したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は1,510千円（前年同期は994千円の流出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,620千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は7,200千円（前年同期は7,200千円の流出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出7,200千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社には子会社がなくゴルフ場経営以外行っておりませんのでセグメントごとの記載はしておりません。

(a)当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b)営業収入及び入場者数実績

	第48期中	第49期中	増減
グリーンフィー（千円）	41,198	41,232	34
キャディフィー（千円）	52,937	55,552	2,615
食堂売店手数料（千円）	4,155	3,564	△590
茶店売上（千円）	713	2,497	1,783
その他収入（千円）	4,197	5,480	1,282
収入会費等（千円）	14,082	15,576	1,494
計（千円）	117,284	123,904	6,620
入場人数（人）	15,785	16,530	745
月平均（人）	2,630	2,755	125

（上記金額には消費税等は含まれておりません。）

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、当社の過去の実数値や状況を踏まえ、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用に数値が反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

また、ゴルフ場は広島県の休業要請対象施設に該当しなかったことから、万全の感染症防止対策を行いながら、営業を継続しております。そのため、新型コロナウィルス感染症による業績への影響は、通期で見れば限定的であると仮定して会計上の見積を行っています。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は393,901千円（前事業年度は392,076千円）となり1,824千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が3,182千円増加したことによるものです。

（固定資産）

当中間会計期間における固定資産の残高は1,847,096千円（前事業年度は1,859,139千円）となり12,042千円減少しました。主な要因は、減価償却費13,658千円を計上したことなどによるものです。

（流動負債）

当中間会計期間における流動負債の残高は44,532千円（前事業年度は44,942千円）となり410千円減少しました。主な要因は、年会費に関して前受金が11,557千円増加しましたが、未払消費税等が7,444千円減少したことなどによるものです。

（固定負債）

当中間会計期間における固定負債の残高は89,257千円（前事業年度は95,512千円）となり6,255千円減少しました。主な要因は、長期借入金が返済により7,200千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間における純資産の残高は2,107,208千円（前事業年度は2,110,760千円）となり3,551千円減少しました。これは中間純損失を3,551千円計上したことによるものです。

(b) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間におきましては、来場者数の増加により売上高は伸びましたが、冬季プレー料金の値下げを行ったことや来場者数の増加に伴い維持管理費等の経費が増加した結果、売上高は123,904千円（前年同期比5.6%増）、売上原価は66,337千円（前年同期比2.8%減）、販売費及び一般管理費は61,697千円（前年同期比3.6%減）、営業損失は4,130千円（前年同期は14,948千円の営業損失）となりました。また、経常損失は2,610千円（前年同期は14,141千円の経常損失）、中間純損失は3,551千円（前年同期は3,853千円の中間純損失）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２ 事業の状況　２事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産投資があります。

財務政策

当社は短期運転資金、長期運転資金ともに自己資金でまかなうとともに、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,000
計	31,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（令和３年２月28日）	提出日現在発行数（株）（令和３年５月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,338	20,338	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	20,338	20,338	―	―

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和2年9月1日～令和3年2月28日	―	20,338	―	96,900	―	1,748,000

（５）【大株主の状況】

令和３年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77－１	400	1.96
後藤 隆史	広島県福山市	260	1.27
井上 礼美	広島県三原市	90	0.44
唐川木材株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
株式会社ジーベック	広島県府中市中須町1277－１	50	0.24
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57－１	50	0.24
カイハラ株式会社	広島県福山市新市町1450	50	0.24
田中運輸株式会社	広島県三原市古浜町17－４	50	0.24
協栄商事株式会社	広島県福山市港町２丁目172番地	40	0.19
計	－	1,632	7.97

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和３年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　20,338	20,338	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	20,338	―	―
総株主の議決権	―	20,338	―

②【自己株式等】

令和３年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（令和２年９月１日から令和３年２月28日まで）の中間財務諸表について、公認会計士・高橋和司氏による中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和２年８月31日)	当中間会計期間 (令和３年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	379,083	382,265
売掛金	6,852	4,523
商品	222	167
貯蔵品	3,182	3,489
前払費用	813	1,073
未収入金	1,856	2,292
その他	65	90
流動資産合計	392,076	393,901
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	242,078	235,830
構築物（純額）	139,046	134,124
機械及び装置（純額）	11,164	11,506
車両運搬具（純額）	1,033	775
工具、器具及び備品（純額）	8,691	8,226
コース勘定	1,217,518	1,217,518
土地	227,467	227,467
有形固定資産合計	※ 1,847,000	※ 1,835,449
無形固定資産		
電話加入権	472	472
ソフトウエア	3,208	2,721
無形固定資産合計	3,681	3,194
投資その他の資産		
長期未収入金	11,389	11,590
繰延税金資産	937	733
その他	129	129
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	8,456	8,453
固定資産合計	1,859,139	1,847,096
資産合計	2,251,216	2,240,998

(単位：千円)

	前事業年度 (令和２年８月31日)	当中間会計期間 (令和３年２月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	378	488
1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,400
未払法人税等	977	488
未払金	2,929	3,775
未払費用	5,051	4,467
未払消費税等	11,031	3,587
預り金	2,441	1,463
前受金	21	11,557
受託販売未払金	4,940	2,036
賞与引当金	2,750	2,150
その他	21	116
流動負債合計	44,942	44,532
固定負債		
長期借入金	43,600	36,400
会員預り金	35,000	35,000
退職給付引当金	16,912	17,857
固定負債合計	95,512	89,257
負債合計	140,455	133,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,900	96,900
資本剰余金		
資本準備金	1,748,000	1,748,000
資本剰余金合計	1,748,000	1,748,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	194,000	194,000
繰越利益剰余金	71,860	68,308
利益剰余金合計	265,860	262,308
株主資本合計	2,110,760	2,107,208
純資産合計	2,110,760	2,107,208
負債純資産合計	2,251,216	2,240,998

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日)	当中間会計期間 (自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日)
売上高	117,284	123,904
売上原価	68,233	66,337
売上総利益	49,050	57,567
販売費及び一般管理費	63,999	61,697
営業損失（△）	△14,948	△4,130
営業外収益	※1 1,128	※1 1,716
営業外費用	321	196
経常損失（△）	△14,141	△2,610
特別利益	※2 19,807	※2 209
特別損失	※3 9,031	※3 457
税引前中間純損失（△）	△3,364	△2,858
法人税、住民税及び事業税	488	488
法人税等調整額	-	204
法人税等合計	488	693
中間純損失（△）	△3,853	△3,551

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　令和元年９月１日　至　令和２年２月29日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	81,433	275,433	2,120,333
当中間期変動額							
中間純損失（△）					△3,853	△3,853	△3,853
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△3,853	△3,853	△3,853
当中間期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	77,579	271,579	2,116,479

当中間会計期間（自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	71,860	265,860	2,110,760
当中間期変動額							
中間純損失（△）					△3,551	△3,551	△3,551
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△3,551	△3,551	△3,551
当中間期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	68,308	262,308	2,107,208

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日)	当中間会計期間 (自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△3,364	△2,858
減価償却費	14,942	13,658
退職給付引当金の増減額（△は減少）	602	944
賞与引当金の増減額（△は減少）	―	△600
受取利息及び受取配当金	△62	△120
支払利息	209	166
受取保険金	△1,675	―
補助金収入	△18,132	―
固定資産圧縮損	8,254	―
固定資産除却損	―	0
固定資産売却益	―	△209
売上債権の増減額（△は増加）	1,133	1,602
たな卸資産の増減額（△は増加）	△704	△251
仕入債務の増減額（△は減少）	690	372
その他の資産の増減額（△は増加）	3,755	△194
その他の負債の増減額（△は減少）	15,774	306
小計	21,424	12,815
利息及び配当金の受取額	62	120
利息の支払額	△209	△166
保険金の受取額	1,675	―
補助金の受取額	18,132	―
法人税等の支払額	△977	△977
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,108	11,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△51	△99
有形固定資産の取得による支出	△942	△1,620
有形固定資産の売却による収入	―	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△994	△1,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△7,200	△7,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,200	△7,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31,914	3,081
現金及び現金同等物の期首残高	19,766	48,279
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 51,681	※ 51,361

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　35～50年

機械装置及び車両運搬具　５～８年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

４．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にあります。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当中間会計期間の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

（中間貸借対照表関係）

※　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （令和２年８月31日）	当中間会計期間 （令和３年２月28日）
1,422,955千円	1,430,051千円

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日）	当中間会計期間 （自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日）
雑収入	1,065千円	1,596千円

※２　特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日）	当中間会計期間 （自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日）
受取保険金	1,675千円	－千円
固定資産売却益	－千円	209千円
補助金収入	18,132千円	－千円

※３　特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日）	当中間会計期間 （自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日）
固定資産除却損	－千円	0千円
固定資産圧縮損	8,254千円	－千円
雑損失	777千円	457千円

４　減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日）	当中間会計期間 （自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日）
有形固定資産	14,456千円	13,171千円
無形固定資産	486千円	486千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　令和元年９月１日　至　令和２年２月29日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式 普通株式	20,338	－	－	20,338
合計	20,338	－	－	20,338

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式 普通株式	20,338	－	－	20,338
合計	20,338	－	－	20,338

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日）	当中間会計期間 （自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日）
現金及び預金勘定	382,405千円	382,265千円
預入れ期間が３ヶ月を超える定期預金	△330,724	△330,904
現金及び現金同等物	51,681	51,361

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表外計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（令和２年８月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	379,083	379,083	-
(2) 売掛金	6,852	6,852	-
(3) 未収入金	1,856	1,856	-
資産計	387,792	387,792	-
(1) 買掛金	378	378	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,663	263
(3) 未払金	2,929	2,929	-
(4) 未払費用	5,051	5,051	-
(5) 未払法人税等	977	977	-
(6) 預り金	2,441	2,441	-
(7) 受託販売未払金	4,940	4,940	-
(8) 長期借入金	43,600	43,348	△251
負債計	74,719	74,731	12

（注） 1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 預り金、(7) 受託販売未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

固定金利の場合、これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利の場合は、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未収入金（貸借対照表計上額 11,389千円）は、支払いの滞っている未収会費であり、会員権の譲渡もしくは預託金の返還時に回収する予定ですが、回収見込時期を合理的に見積もることができないので、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

会員預り金（貸借対照表計上額 35,000千円）は、預託金会員からの預託金であり、償還時期を合理的に見積もることができないので、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

当中間会計期間（令和３年２月28日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	382,265	382,265	-
（2）売掛金	4,523	4,523	-
（3）未収入金	2,292	2,292	-
資産計	389,080	389,080	-
（1）買掛金	488	488	-
（2）1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,619	219
（3）未払金	3,775	3,775	-
（4）未払費用	4,467	4,467	-
（5）未払法人税等	488	488	-
（6）預り金	1,463	1,463	-
（7）受託販売未払金	2,036	2,036	-
（8）長期借入金	36,400	36,188	△211
負債計	63,520	63,528	8

（注）　1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

（1）現金及び預金　（2）売掛金　（3）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）買掛金　（3）未払金　（4）未払費用　（5）未払法人税等　（6）預り金

（7）受託販売未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）1年内返済予定の長期借入金　（8）長期借入金

固定金利の場合、これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
会員預り金	35,000

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

長期未収入金（中間貸借対照表計上額 11,590千円）は、支払いの滞っている未収会費であり、会員権の譲渡もしくは預託金の返還時に回収する予定ですが、回収見込時期を合理的に見積もることができないので、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

（有価証券関係）
有価証券の保有はありません。

（デリバティブ取引関係）
当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
当社は、ストック・オプションの付与は行っていないので、該当事項はありません。
（持分法損益等）
算定対象となる関連会社はありません。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
Ⅰ前中間会計期間（自　令和元年９月１日　至　令和２年２月29日）
１．製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
当中間会計期間の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当中間会計期間の中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

Ⅱ当中間会計期間（自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）
１．製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
当中間会計期間の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当中間会計期間の中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

（前中間会計期間　自　令和元年９月１日　至　令和２年２月29日）
　該当事項はありません。

（当中間会計期間　自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）
　該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
（前中間会計期間　自　令和元年９月１日　至　令和２年２月29日）
　該当事項はありません。

（当中間会計期間　自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）
　該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
（前中間会計期間　自　令和元年９月１日　至　令和２年２月29日）
　該当事項はありません。

（当中間会計期間　自　令和２年９月１日　至　令和３年２月28日）
　該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （令和２年８月31日）	当中間会計期間 （令和３年２月28日）
１株当たり純資産額	103,784.07円	103,609.42円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	2,110,760	2,107,208
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	2,110,760	2,107,208
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	20,338	20,338

１株当たり中間純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和元年９月１日 至　令和２年２月29日）	当中間会計期間 （自　令和２年９月１日 至　令和３年２月28日）
１株当たり中間純損失（△）	△189.47円	△174.64円
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）　（千円）	△3,853	△3,551
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△3,853	△3,551
普通株式の期中平均株式数（株）	20,338	20,338

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自　令和元年９月１日　至　令和２年８月31日）令和２年11月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年５月28日

御調観光開発株式会社

取締役会　御中

高橋和司公認会計士事務所
広島県尾道市

公認会計士　　高橋　和司　　印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている御調観光開発株式会社の2020年９月１日から2021年８月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（2020年９月１日から2021年２月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、御調観光開発株式会社の2021年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年９月１日から2021年２月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が、別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。